

「風力発電等導入支援事業

／着床式洋上ウィンドファーム開発支援事業

／洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業」

公募説明会資料

2021年3月16日(火)

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部

<目次>

1. 事業概要の説明

事業内容、事業期間、事業規模など

2. 応募に関する説明

応募方法、留意事項など

(1)調査の目的・内容

背景

2019年4月の「再エネ海域利用法」の施行を契機に促進区域指定に向けた案件形成が進みつつある中、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーを最大限導入することが急務であり、特に洋上風力発電は、大量導入の可能性、コスト低減効果や経済波及効果の大きさの観点から、再生可能エネルギーの主力電源化の柱と考えられます。

目的

本調査は、再エネ海域利用法における促進区域や有望区域等に当たらない海域であって、洋上風力発電設備の導入ポテンシャルが見込まれる未開発の海域(以下、「未開発海域」)において、風況等の実海域調査を行うとともに、これらを取りまとめ、地域と一体となった海域の開拓に向けた方向性等について検討することを目的に実施します。

内容

2つの調査研究項目から成り立ちます。

- 調査研究項目(A)「風況等の実海域調査および環境影響評価等に必要な実海域調査」
未開発海域であり、NEDOが指示する調査海域(以下、「当該調査海域」)において、別に示す仕様書等に従い、調査を実施する。なお、当該調査海域は3海域であり、各海域とも本調査の実施に対する合意が得られている場所である。
- 調査研究項目(B)「地域と一体となった海域の開拓に向けた方向性等の調査」
別に示す仕様書等に従い、上記(A)の調査結果をとりまとめるとともに、地域と一体となった海域の開拓に向けた方向性等についての検討を行う。

●事業期間

2021年(NEDOが指定する日)から2022年2月28日まで。

●事業規模

1年間で総額27.5億円程度以内とする。各調査の内訳は次の通り。

調査研究項目(A):9億円程度以内／海域(3海域で合計27億円程度以内)

調査研究項目(B):0.5億円程度以内

なお、契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により提案額から減額して契約することがある。

●調査研究項目(A)風況等の実海域調査および環境影響評価等に必要な実海域調査

①風況等の実海域調査

当該調査海域における洋上風力発電設備を設置に係る「基本設計」文献1)に必要な風況、海底地盤及び気象海象に関する文献調査や聞き取り調査等を行い、調査項目や調査手法等を整理する。整理した調査項目や調査手法等にもとづき、実海域での実測調査を行い、その結果をとりまとめる。

②環境影響評価等に必要な実海域調査

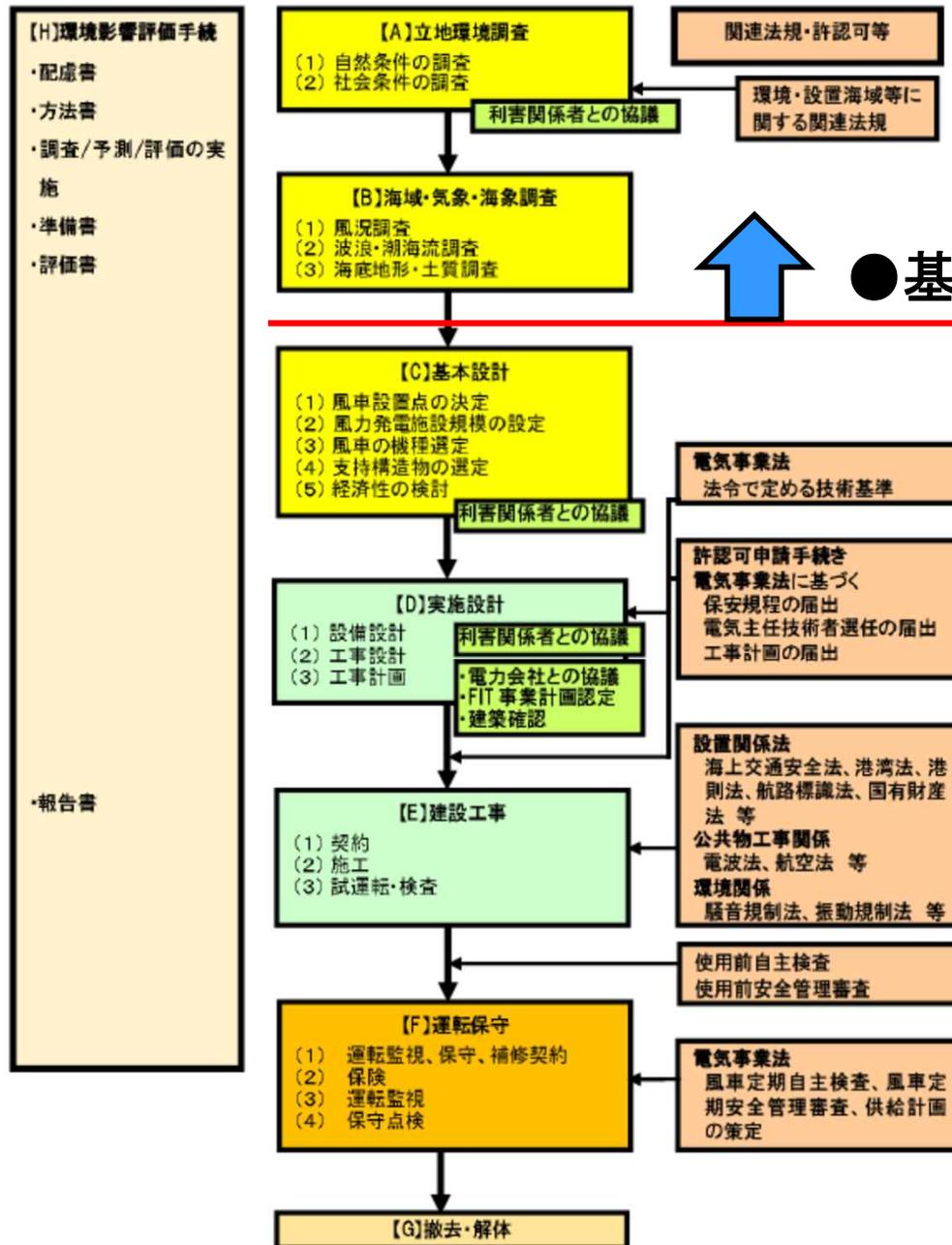
当該調査海域における洋上風力発電設備を設置するために必要な環境影響評価のうち、配慮書及び方法書に相当する、風力発電事業を行う上で事前検討を要する項目に係る文献調査や聞き取り調査等を行い、調査項目や手法等を整理するとともに、実海域での実測調査を行い、その結果をとりまとめる。

③漁業実態調査

当該調査海域における洋上風力発電設備を設置する上で、地域との合意形成に必要な漁業実態に係る文献調査や聞き取り調査を行い、調査項目や手法等を整理するとともに、実海域での実測調査を行い、その結果を取りまとめる。

④洋上風力発電設備の導入ポテンシャルの試算

上述①～③の調査結果にもとづき、当該調査海域における洋上風力発電設備の導入ポテンシャルの試算を行う。



●基本設計に必要な調査

文献1)
 着床式洋上風力発電導入ガイドブック(最終版), 78ページ,
 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構,
 2018年3月

図Ⅲ.1-1 洋上風力発電に係る導入の流れ

内容

●調査研究項目(B)地域と一体となった海域の開拓に向けた方向性等の調査

- ①当該調査海域に関して、その特徴と動向、課題等を調査・整理するとともに、調査研究項目(A)①～④の基本的な調査仕様を整理する。
- ②調査研究項目(A)と連携し、そこでとりまとめた調査結果を一元的に整理し、取りまとめる。また、取りまとめた結果に基づき、当該調査海域における洋上風力発電の調査手法等の検討を行う。
- ③欧米等において実施されている「洋上風力発電に係るセントラル方式」について、その特徴と動向、課題等を調査・整理するとともに、我が国への適用性等について調査・整理する。
- ④本調査の内容等に関して、有識者の意見を聴くための検討委員会を設置・運営する。
実海域調査の効率的な調査方法等に関する知見を得るとともに、得られた調査結果等について助言を得る。
- ⑤①～④の内容を取りまとめ事業の成果について、報告書にまとめる。

当該調査海域(3海域)について

以下を前提に提案書の記載をお願いします。

(1) 当該調査海域の場所と箇所数

北海道の沿岸、本州の沿岸、九州の沿岸など、国内3海域を想定する。

⇒まだ決定していません。採択決定通知時までには3海域が具体化する予定です。

また、各海域とも本調査の実施に対する合意が得られている場所である。

(2) 面積

当該調査海域の面積は100km²程度(5km程度×20km程度)と想定する。

(3) 平均水深

当該調査海域の平均水深は30m程度と想定する。

(4) 離岸距離

当該調査海域の離岸距離(陸から最も近い位置まで)は1km程度と想定する。

(5) 船舶供用係数

当該調査海域の船舶供用係数はランク4と想定する。

当該調査海域(3海域)について

(6)その他:

- ①調査海域は、NEDOで検討した上で決定し、指示する。
- ②実海域での実測調査の計画策定に際しては、事業開始後、速やかに実測調査に必要な観測機材等の手配が完了し、観測を開始するとともに、2021年内を目処に実測調査を終了すると想定して策定する。
- ③各海域において、調査の実施に先立ち、調査海域の利害関係者(地方自治体、地域住民、漁業者などの先行利用者等)に対して、調査の具体的内容(調査の種類、調査方法、調査時期等)について説明し、調整を行い、合意の上で調査を実施する。
- ④調査の検討、実施に際しては、再エネ海域利用法に係る「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン(令和元年6月, 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省港湾局)」や「一般海域における占用公募制度の運用指針(令和元年6月, 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省港湾局)」を参考にすること。
- ⑤NEDOが指示する調査海域の状況等により、上記(2)～(5)で想定する条件や仕様に記載した調査内容等と、実際の調査条件が異なる場合は、NEDOと協議の上、調査内容等を適宜見直す。

(1) 応募

- (a) 調査研究項目(A)と調査研究項目(B)の2つの調査を、それぞれ募集する。なお、同一の企業等が、調査研究項目(A)と調査研究項目(B)の両方に同時に応募することも可能とする。また、提案書は、調査研究項目(A)と調査研究項目(B)を別に作成し、提出する。
- (b) 調査研究項目(A)については、応募は1つの海域に対して行う。ただし、提案の状況や審査の結果等により、1つの応募者が複数の海域の調査を実施する場合がある。
- (c) 調査研究項目(A)と調査研究項目(B)の2つの調査において、それぞれの調査項目、調査内容等を抜き出した部分提案は認めない。

(2) 応募資格

- (a) **事業概要に係わるコンサルタント、調査、観測、分析などの業務を行う本邦の企業等、実施体制に発電事業などの業務を行う企業等は含まない。**
- (b) 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (c) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (d) NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

上記を満たす、単独ないし複数で受託を希望する企業等とする。

提案書の提出

●公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDO から別途指示があった場合は、この限りではありません。

(1) 提出期限

2021年4月14日(水)正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDO ウェブサイトでお知らせいたします。

●電子公募になりました。

(2) 提出先: Web 入力フォーム

<https://app13.infoc.nedo.go.jp/enquete/form.rbz?cd=2482>

提案書の受理及び提案書に不備があった場合

●応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。

審査の方法について

- 外部有識者による採択審査委員会と、NEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- 必要に応じて応募者のヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。
公募締切後に、
具体的な 依頼事項・ヒアリング日程 等を、
提案書[要約版]の「4.連絡先」にご連絡いたします。
- 「4.連絡先」には、採択通知まで必ず連絡が取れる方を記載願います。
(複数法人による共同提案の場合、代表提案者 1名のみ)

審査基準

- 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- 調査の方法、内容等が優れていること。
- 調査の経済性が優れていること。
- 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- 当該調査を行う体制が整っていること。
- 経営基盤が確立していること。
- 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

スケジュール

	2021年				
	3月	4月	5月	6月	7月
・公募期間	◆3/16	◆4/14			
・審査			★採択審査委員会		
・採択通知			★契約・助成審査委員会		
・契約(予定)	※ 契約は採択通知以降となりますが、 採択通知日をもって事業を開始(経費計上) することが可能です。				★
・(委託開始)					

(1) 契約及び委託業務の事務処理等について

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約標準契約書を適用します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

(4) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応するエビデンス

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者(再委託等は除く。)において、調査を実施する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報(機微情報)に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、確認票及び対応するエビデンスを提出していただきます。

(5) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

a. 本事業において公的研究費の不正使用等があると認められた場合

- 当該研究費について、不正行為の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただきます。

()内の数字は、公募要領(本文)の「留意事項」の番号を示します。

- お問い合わせは、**4月14日(水)正午まで**、**FAX**または**電子メール**(日本語のみ)にて受け付けます。

ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられません。

FAX: 044-520-5276

電子メール: wind_tyakushou@ml.nedo.go.jp

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部 担当 高橋、岸田、加藤 宛

ご応募、お待ちしております。